

平成28年度

監査結果報告書

定期監査
(福祉保健部)

指定管理者監査
(社会福祉法人大分市福祉会)
(社会福祉法人大分市社会福祉協議会)

大分市監査委員



監 査 第 3 6 号

平成29年4月13日

大 分 市 長 佐 藤 樹一郎 殿
大 分 市 議 会 議 長 野 尻 哲 雄 殿

大 分 市 監 査 委 員 佐 藤 日 出 美

大 分 市 監 査 委 員 古 庄 研 二

大 分 市 監 査 委 員 佐 藤 和 彦

大 分 市 監 査 委 員 大 石 祥 一

監査の結果について（報告）

定期監査及び指定管理者監査を実施したので、地方自治法第199条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

定期監査結果報告

1. 監査の対象及び監査の期間

監査の対象		監査の期間
福祉保健部 福祉保健課 指導監査課 人権・同和対策課 子育て支援課 子ども保育課 長寿福祉課 障害福祉課 生活福祉課 保健総務課 衛生課 保健予防課 健康課	平成28年度(平成28年4月1日 ～平成28年9月30日)に係る事務 事業 ただし、補助金等については平成 27年度分も対象とした。	平成28年11月25日～ 平成29年2月28日

2. 監査の方法

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、前回監査の指摘要望事項が改善されているか等に着眼して監査を実施した。

3. 監査の結果

福祉保健部

指導監査課 子育て支援課 障害福祉課 生活福祉課 保健総務課 衛生課

特に指摘事項はなかった。

福祉保健課 保健予防課

(1) 支出負担行為事務について

- ・ 契約書の内容に不備のあるもの

大分市個人情報保護条例及び大分市個人情報取扱事務業務委託基準では、個人情報取扱事務の委託に係る契約の締結に当たっては、受託者が同基準に規定する特記事項を遵守しなければならない旨を契約書に記載するとされている。

しかしながら、個人情報を取り扱う業務委託契約において、契約書にその条項が記載されていないものが見受けられた。

また、大分市契約事務規則では、契約を締結しようとするときは、契約者が暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であることが判明した場合等における契約の解除又は解約に関する事項を記載した契約書を作成しなければならないとされている。

しかしながら、業務委託契約において、契約書にその条項が記載されていないものが見受けられた。

今後は、業務委託しようとするときは、当該業務委託に係る契約において、個人情報の保護及び暴力団の排除に関し必要な措置を講じられたい。

人権・同和対策課

(1) 備品等の管理事務について

- ・ 備品の管理が適切でないもの

大分市物品取扱規則の規定では、物品管理者である課の長は、物品を処分したときは、直ちに会計管理者に通知しなければならないとされ、会計管理者は、当該通知を受けたときは、関係帳簿を整理しなければならないとされている。

しかしながら、既に廃棄された備品について、会計管理者あてに物品処分の通知をしておらず、そのまま備品台帳に登録されているものが見受けられた。

今後は、規則に従い備品の適切な管理をされたい。

子ども保育課

(1) 支出負担行為事務について

- ・ 資金前渡事務が適正でないもの

大分市財務規則の規定では、保育所の扶助費に係る経費については、毎月分の所要額を予定し、1月分を限度に前渡することとされており、精算残金については、翌月に繰り越すことができることとされている。

しかしながら、前月からの繰越金とは別に当月分の所要額を前渡し、1月分の所要額を超えて支出しているものが見受けられた。

今後は、規則に従い適正な事務処理をされたい。

長寿福祉課

(1) 手数料の徴収事務について

- ・ 手数料の徴収方法が適正でないもの

大分市手数料条例の規定では、手数料は申請のときに徴収することとされている。

しかしながら、介護保険法に基づく事務に係る手数料について、申請のときに徴収せず決定後に徴収していた。

今後は、条例に従い適正な事務処理をされたい。

健康課

(1) 支出負担行為事務について

- ・ 契約書の内容に不備のあるもの

大分市契約事務規則では、契約を締結しようとするときは、契約者が暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であることが判明した場合等における契約の解除又は解約に関する事項を記載した契約書を作成しなければならないとされている。

しかしながら、業務委託契約において、契約書にその条項が記載されていないものが見受けられた。

今後は、業務委託しようとするときは、当該業務委託に係る契約において、暴力団の排除に関し必要な措置を講じられたい。